

第3次計画の施策

基本方針	基本目標	施策	施策	担当課	第3次計画の施策の内容
2	1	1	家庭教育の支援	生涯学習課 生涯学習課 公民館	① 学校、地域、専門機関、ボランティア等と連携し、家庭教育を支援します。 ② 保護者としての学びや育ちを支援するため、保護者同士の学びあいや仲間づくりの機会を積極的に設けます。
2	1	2	学校・家庭・地域の連携推進	生涯学習課 公民館	① 学校や、地域の拠点である公民館、交流センターと連携し、地域子ども教室の運営を支援します。 新規 次世代を担う子どもたちの健やかな成長をめざし、関係団体による青少年の健全育成活動を支援します。 ② 公民館等による学校運営支援者協議会や地域まちづくり協議会等への参画・連携により、各団体の活動が円滑に行えるよう支援します。
2	2	1	多様な学習機会の充実	生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 公民館 公民館 公民館	① 子どもたちの知的好奇心をはぐくみ、学ぶ力や生きる力を伸ばすため、大学やNPOと連携し、子ども大学☆ふじみを開催するなど、子どもたちに多様な学びの機会を提供します。 移動1 家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を目的として、居場所づくりや仲間づくりにつながる、児童生徒への学習支援を進めます。 移動2 生涯学習情報を集約化した生涯学習ガイドを発行するとともに、ホームページや広報、地域情報誌をはじめとした様々な媒体により、生涯学習情報の提供に努めます。 移動3 生涯学習にかかわる市民ボランティアの参画を促進します。 ② 異世代との交流や郷土愛をはぐくむ取組みとして、富士見市子どもフェスティバルなどの活動を支援します。 ③ 多様な学習テーマを系統的かつ専門的に学ぶ機会を提供するため、富士見市民大学の開催を支援します。 ④ 障がいの有無にかかわらず市民同士の交流や学習・文化・スポーツ等の体験活動の場として、ふじみ青年学級を開催します。

第2次計画の施策

基本方針	基本目標	施策	施策	第2次計画施策の内容
2	1	1	家庭教育の支援	① 家庭教育支援は、学校や地域、専門機関やボランティアと協働し総合的な対応が必要であることから、家庭教育支援会議を発展させ、市長部局の関連課とも連携をとりながら、関係する機関や団体などとネットワークを構築し、実践できる体制づくりを進めます。 ② 家庭教育支援は、保護者としての学びや育ちの支援を基本とすることから、保護者同士の学びあいや仲間づくりの機会を積極的につくり出します。 移動1 家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を図るとともに、居場所づくりや仲間づくりにつながる、児童生徒への学習支援を進めます。
2	1	2	学校・家庭・地域の連携推進	① 地域子ども教室は、市民主体の地区会議により実施され、学校や学校応援団なども協力し、さらなる充実を図ります。そのため、公民館、交流センターとの連携により、支援体制を強化します。 ② 学校・家庭・地域の連携を図るため、学校運営支援者協議会や地域まちづくり協議会、地域子ども教室連絡協議会などの諸団体と、公民館・交流センターが協力しながら、相互の活動を円滑に進めるためのネットワークづくりを進めます。
2	2	1	多様な学習機会の充実	① 子どもたちの知的好奇心をはぐくみ、学ぶ力や生きる力を伸ばしていくことを目的とする子ども大学☆ふじみは、大学やNPOなどと連携して取り組み、地域の教育力の向上を図るとともに、子どもたちに多様な学びの機会を提供します。また、関係部署が行う、親子ふれあいの自然・生産体験ができる機会の提供に協力します。 ② 次世代を担う子どもたちの健全な成長のために、様々な遊びの体験や子どもが主役の企画などを通して、地域社会や異世代との交流、子どもたち自身が学びと喜びを見つけられる場、ふるさと富士見の文化にふれる機会を提供するため、富士見市子どもフェスティバルなどを支援します。 ③ 成熟した市民社会の形成のために、現代的課題をはじめ多様な学習テーマを系統的かつ専門的に学ぶ機会を提供するため、富士見市民大学などを支援します。 ④ 障がいのある仲間同士の交流や地域とのかかわりの中から、市民との相互理解を深める機会となるよう、学習・文化・スポーツ活動を内容とするふじみ青年学級を開催します。

基本方針	基本目標	施策	施策	担当課	第3次計画の施策の内容				
2	2	1	多様な学習機会の充実	公民館	⑤ 市民が主体となり、様々な地域課題を学びあい、交流するため、地域・自治シンポジウムを開催します。				
				公民館	⑥ 各施設の学習情報コーナーを充実させ、利用者にわかりやすい情報の発信を行います。				
				公民館	⑦ 公民館だよりを発行し、学びの機会に関する情報を提供するとともに、身近な地域情報紙として館区内の全世帯へ配布します。また、ホームページ等により学習・イベント情報を発信します。				
				公民館	⑧ 社会教育に関する専門的人材による学習相談や団体活動に対する助言・支援を行います。				
2	2	2	人権・平和教育の推進	生涯学習課	① 多様化する人権問題の解決をめざし、人権について考える機会の充実に努め、人間尊重の理念について理解を深めます。				
				公民館	② 「富士見市非核平和都市宣言」の理念を多くの市民に広めるため、平和・憲法啓発事業として「ピースフェスティバル」を開催します。また、小学校の社会科授業に戦争体験のある市民話者等を派遣し、子どもたちに戦争の悲惨さを伝え、「いのち」の大切さを学ぶ機会をつくります。				
2	2	3	地域づくりの推進	生涯学習課	①⑩ 市民人材バンク制度について、登録者の充実や利用の促進を図るとともに、公民館事業等において市民人材バンクの活用を努めます。				
				公民館	②⑪ 公民館、図書館、資料館や交流センターなど社会教育・生涯学習関連施設間のネットワークや近隣大学などとの連携を進め、学習支援体制を整備します。				
				公民館	新規 公民館におけるWi-Fi環境を活用し、情報提供や居場所づくりなど新たな事業展開に取り組みます。				
				公民館	③ 施設の利用促進を図るため、関係課と連携し、利用しやすい公共施設予約システムの更新に取り組みます。				
				公民館	④⑥ 子育ての孤立感を解消するため、子育てサロンなどにおける仲間づくりや、子育て・子育てに関する学びの機会を提供します。				
				公民館	⑤ 高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりや地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。				
				公民館	⑦ 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会の充実に努めます。				
				公民館	⑧ 公民館において町会やまちづくり協議会などの活動を支援します。				

基本方針	基本目標	施策	施策	第2次計画施策の内容
2	2	1	多様な学習機会の充実	⑤ 市民が主体となり、様々な地域の課題を学びあい、交流していく機会として、公民館運営審議会などとも連携し、市民と行政との協働による「富士見市地域・自治シンポジウム」を、内容を充実させ開催します。また、取組みを通じて市民活動のネットワークや市長部局との連携を深めます。
				⑥ 各施設の学習情報コーナーを幅広く、かつ、分かりやすく整備し、利用者が関心を持つような情報を発信します。また、知りたい情報が選択できるような工夫に努めます。
2	3	2	地域の学習情報の提供、相談機能の充実	⑦ 各地域の公民館だよりを発行し、身近な地域情報紙として全世帯へ配布します。また、ホームページやSNSによる学習・イベント情報を適宜更新し、利用者が常に最新情報を得られるICT環境を整えます。
				⑧ 多様な学習に応えるため、学習相談の充実を図ります。
2	2	2	人権・平和教育の推進	① あらゆる人権問題の解決をめざして、様々な学習の機会を充実させ、家庭や地域社会の中での意見交換を通じて人間尊重の理念について理解を深めます。
				② 「富士見市非核平和都市宣言」の理念を多くの市民に広げるため、平和・憲法啓発事業として「ピースフェスティバル」を開催します。また、小学校の社会科授業に戦争体験のある市民話者を派遣し、子どもたちに戦争の悲惨さを伝え、「いのち」の大切さや尊さを学ぶ機会をつくります。
2	2	3	生涯にわたる学習支援体制の充実	① 市民の多様な学習や活動を支援し、豊かな地域社会を創るための市民人材バンク制度について、市民との協働により、登録者の充実を図るとともに、利用を促進します。
				移動2 学習の支援に向けては、生涯学習情報が重要な役割を果たすことから、生涯学習情報を集約化し、学習情報誌やホームページを通じて提供します。また、コミュニケーションを促進するSNSの活用や学習情報拠点の整備、ネットワーク化を進めます。
				移動3 生涯学習にかかわる市民ボランティアの養成とネットワークを構築します。
				③ 施設利用者の利便性向上と施設の利用促進のために公共施設予約システムの充実に努めます。
2	3	1	地域社会を創る学びあいの機会の充実	④ 子育て・子育ての学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。
				⑤ 地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。
			④へ統合	⑥ 子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場所づくり（サロン型事業）を進めます。
				⑦ 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。
				⑧ 地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。

基本方針	基本目標	施策	施策	担当課	第3次計画の施策の内容
2	2	3	<u>地域づくりの推進</u>	公民館	⑨ 地域コミュニティの醸成を図るため、レクリエーション活動や、地域に伝わる特色ある文化活動を支援します。
2	2	4	学習成果の発表機会の充実	公民館	① 各公民館文化祭・公民館まつりなどの事業における発表の機会を積極的につくるとともに、各公民館における展示スペースの充実・活用に努めます。
2	2	5	施設の運営・整備	公民館	① 誰もが使いやすく、安全で快適に利用できる公民館として、ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備を進めます。 ② 市長部局との連携により、災害時における避難所や情報収集拠点としての機能の充実を図ります。
2	3	1	資料・情報の収集と提供の充実	生涯学習課	①③ 図書館利用者のニーズや情報拠点としての役割を踏まえ、資料の収集、保存及び提供を行います。また、電子図書館の利用促進を図るため、電子書籍の充実に努めます。
				生涯学習課	②④ 幅広い世代の利用者がくつろぎながら快適に読書を楽しめる空間の提供に努めます。また、レファレンスサービスの充実や、本に親しむ事業を展開することで、図書館の利用促進に努めます。
				生涯学習課	⑤⑥ すべての市民が図書館を利用できるよう、公共施設での予約資料受け取り・返却や障がい者向け宅配サービスなどを実施します。
2	3	2	子ども読書活動の推進	生涯学習課	① 読書を通じて乳幼児期から中高生までの各世代が豊かな心をはぐくみ、知る喜びを得られるよう、本にふれる機会と読書情報の提供を充実します。

基本方針	基本目標	施策	施策	第2次計画施策の内容
2	3	1	地域社会を創る学びあいの機会の充実 ①へ統合 ②へ統合	⑨ 地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。 ⑩ 市長部局と連携し協働によるまちづくり講座（出前講座）や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。 ⑪ 地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター相互の連携を強化します。
2	5	3	文化芸術の振興	削除 市民の文化芸術活動を支援するため、市民文化会館キラリ☆ふじみや公民館・交流センターなど文化芸術にかかわる施設の連携を図り、発表の場の確保、後継者の育成に努めます。 ① 各公民館文化祭・公民館まつりなどの事業における発表の機会を積極的につくるとともに、講座などによる文化芸術団体・サークル活動の育成や各公民館の展示スペースの充実・活用に努めます。
2	3	3	安全・安心な地域拠点としての施設の運営・整備	① 市民誰もが使いやすく、安全で快適に施設が利用できる公民館として、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を進めます。 ② 市長部局との連携により、災害時における避難所や情報収集拠点としての機能の充実を図ります。
2	4	1	地域の情報拠点としての資料・情報の収集と情報提供の充実 ①へ統合	① 図書館は、図書館サービス計画に基づき、多様化する情報ニーズに対応した資料提供が行えるよう、資料・情報の積極的な収集を行い、情報拠点としての役割を担います。また、マンガや時代小説などのコーナーの設置や郷土資料・行政資料の次の世代の活用も視野に入れた積極的な収集と保存・提供を行います。 ② 暮らしやまちづくりの課題解決や専門的な調査などを支援するレファレンスサービスを充実し、市民の生涯にわたる学習と課題解決の支援に努めます。 削除 インターネットやデータベースなどを活用して市民が必要な情報にアクセスできるよう、図書館情報を提供する環境の整備に努めるとともに、情報活用の支援を行います。 ③ 電子書籍や情報通信環境の変化による新しい情報利用形態について検討を行い、富士見市に適した活用を研究します。
2	4	3	図書館サービス網の拡充と快適な読書空間の提供 ②へ統合 ⑤へ統合	④ リニューアルした中央図書館は、幅広い世代の利用者がくつろぎながら快適に読書を楽しめる空間の提供に努めます。また、指定管理者のノウハウを生かしながら、本に親しむ事業を展開し、市民サービスの向上、市民の交流促進を図ります。 ⑤ 身体的・地理的事情によらず、市民すべてが図書館を利用できるよう、障がいのある方をはじめとする来館できない方への公共施設での資料提供など、サービスの充実を進めます。 ⑥ 身近な場所で図書館サービスが利用できるよう環境整備に努め、図書館利用窓口のひとつとして、ホームページを通じた図書館サービスの充実を図るとともに、一般から児童向けまで様々な事業を実施します。 削除 図書館サービスへの関心を高め、図書館利用による情報活用を推進するため、広報活動などの充実に努めます。
2	4	2	子ども読書活動の推進	削除 中央図書館は、児童コーナーへのパーティションの設置、靴をぬいで読書を楽しむスペースや学習席の新設などの改修を行いました。今後は、この改修を広く周知し、さらなる利用を促進します。 ① 読書を通じて乳幼児期から中高生までの各世代が豊かな心をはぐくみ、知る喜びを得られるように、富士見市子ども読書活動推進計画を推進し、本にふれる機会と読書情報の提供を充実します。

基本方針	基本目標	施策	施策	担当課	第3次計画の施策の内容
2	3	2	子ども読書活動の推進	生涯学習課 生涯学習課	② 保護者やボランティア向けの読み聞かせ講座の開催や読み聞かせ絵本リストの作成などを行い、子どもの読書に関する啓発に努めます。 ③④ 読書意欲の向上を図るため、市民ボランティアや学校等と連携し、おはなし会、読みきかせ、ブックトークなどを行うほか、読書コンクールなどを開催します。
2	4	1	文化財の保存と活用	生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 資料館 生涯学習課	① 市内に残る文化財の散逸や消失を防ぐため、貴重かつ重要なものは市指定文化財に追加するとともに、良好な保存状態で後世に残していけるよう、文化財の適切な保護・管理に努めます。 ② 埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に対し、開発事業者への指導と発掘調査を実施し、埋蔵文化財を適切に保護します。 ③ 文化財や郷土の歴史への理解を深めるため、遺跡見学会やホームページ等を通して、発掘調査の成果など様々な文化財情報を提供します。 新規 <u>公共施設や商業施設を利用した文化財の展示解説や体験などにより、市内に残る貴重な文化財の「見せる化」に努めます。</u> ④ 市内の考古資料、古文書などの歴史資料、民具などの民俗資料をはじめとする郷土の歴史に関する資料を調査研究・収集・保存し、企画展などで積極的に公開します。 新規 <u>文化財を適切に整理・保存できるよう、文化財整理室及び文化財収蔵庫の移転・整備及び活用について検討します。</u>
2	4	2	水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実	資料館 資料館 資料館	①-1 国指定史跡である水子貝塚公園について、観光資源や地域資源としての魅力度の向上と活用の充実を図るため、再整備に向けた計画づくりに取り組みます。また、難波田城公園の古民家などの施設について、良好な状態で維持できるよう、計画的な補修に努めます。 ①-2 観光資源や地域資源としての活用を図るため、ホームページなどを通して、史跡と自然が一体となった歴史公園である水子貝塚公園や難波田城公園を積極的にPRします。 ②③ 市民との協働により、市の歴史や文化に対する理解を深め、郷土への愛着や誇りをもてるよう、ジュニア考古学クラブなど各種講座や体験イベントなどの事業を展開します。また、学校教育と連携し、施設の特徴を活かした体験学習などを実施します。
2	4	3	郷土芸能・伝統工芸の継承	資料館 生涯学習課 生涯学習課	新規 <u>扇だこやほうき、竹かごなどのかつて市内で盛んだった工芸品・民芸品を伝承する団体の活動を支援します。</u> 新規 <u>郷土芸能を知り、郷土への愛着を深めるため、郷土芸能の動画公開など民俗文化財に関する情報提供に努めます。</u> 新規 <u>郷土芸能をはじめとした民俗文化財の保存・継承のための支援を行います。</u>

基本方針	基本目標	施策	施策	第2次計画施策の内容
2	4	2	子ども読書活動の推進	② 保護者やボランティア向けの読み聞かせ講座の開催や読み聞かせ絵本リストの作成などを行い、子どもの読書に関する啓発に努めます。 ③ 市民ボランティアや学校などの関係団体・機関と連携し、おはなし会や読み聞かせ、ブックトークなどを充実し、子どもの読書意欲を高めます。また、富士見市子ども読書活動推進委員会や学校・図書館・教育委員会連絡会議を開催し、子どもの読書活動を推進します。 ④ 図書館と学校が連携して読書コンクールなどを開催し、子どもの読書意欲の向上を図ります。 ③へ統合
2	5	1	文化財の保存と活用	削除 <u>これまでに調査・収集してきた市内所在の文化財を未来へと継承していくために、市内各所に所在する各種文化財の保存・活用、水子貝塚公園、難波田城公園の計画的な環境維持、資料の保管施設のあり方など、文化財の保存と活用についての長期的な展望を示す基本的な方針の作成を進めます。</u> ① 指定文化財の適切な保護・管理、新たな文化財指定に努めることにより文化財に対する理解を広げます。また、郷土芸能をはじめとした民俗文化財の保存・継承のための支援を行います。 ② 埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に対して、事業者への適切な指導と試掘調査を行い、現状のまま保存できない場合には記録保存のための発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護に努めます。 ③ 遺跡見学会やホームページでの発掘調査成果の公表など、市内の文化財情報の整備・充実に努め、市民の学習資料として提供します。 ④ 市内に所在する有形・無形の文化財の調査・収集を着実に実施していくとともに、これまでに収集してきた民具や古文書などの歴史資料を適切に保管し、企画展などの展示やホームページ上で所蔵資料を紹介するなど情報発信を進めます。
2	5	2	水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実	① 水子貝塚公園と難波田城公園の施設環境を良好な状態で維持し、サービス向上に努めます。また、地域活性化や観光の資源としてふさわしい環境を整え、史跡と自然が一体となった歴史公園として、ホームページやSNSによる情報発信をはじめ、あらゆる機会をとおして積極的にPRします。 ② 市民が市の歴史や文化に理解を深め、郷土として愛着や誇りを抱ける魅力ある事業を展開します。また、市民学芸員や資料館友の会、地域関係団体など、市民との協働をさらに推進し、施設や資料を活用した学習機会の充実を図ります。 ③ 水子貝塚公園の復元住居や難波田城公園の古民家などの歴史的建造物や所蔵資料の特性を生かした体験学習を充実し、児童生徒の郷土学習の場として、地域学習や歴史学習、総合的な学習の時間などに資料館を活用することにより、学校教育との連携を推進します。

基本方針	基本目標	施策	施策	担当課	第3次計画の施策の内容
2	5	1	教育委員会会議及び教育委員協議会の活性化	教育政策課	<p>① 教育委員による学校や社会教育機関への訪問等により、多様な教育課題を把握し、研究を進めることで、教育委員会会議の活性化を図るとともに、教育行政への反映に努めます。</p> <p>② ホームページ等を活用し、教育委員活動の周知に取り組みます。</p>

基本方針	基本目標	施策	施策	第2次計画施策の内容
3	1	1	教育委員会会議及び教育委員協議会の充実	<p>② 教育委員会会議の会議録と教育委員協議会の開催状況を継続して公開します。</p> <p>① 教育委員会委員による学校、公民館などの訪問や教育関係者との懇談により、教育の現状と課題を把握し、教育行政への反映に努めます。</p>